

令和 5 年 1 0 月 2 4 日

長門市長 江 原 達 也 様

長門市議会

予算決算常任委員会 委員長 吉 津 弘 之

総務産業常任委員会 委員長 田 村 大治郎

文教厚生常任委員会 委員長 綾 城 美 佳

要 望 書

令和 5 年 9 月定例会に提出されました決算議案については、予算決算委員会、総務産業委員会及び文教厚生委員会を開催し、それぞれが所管する会計について審査を行い、すべて認定いたしました。

その後、総務産業委員会及び文教厚生委員会から提出された一般会計の決算に係る要望的意見について、予算決算委員会において取りまとめた結果、別表のとおりとなりました。

つきましては、当該要望的意見の趣旨、内容等を御賢察いただき、政策形成への反映について特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望意見項目		提案・意見等の提案理由
1	市税の徴収について	市税は、自主財源の根幹をなすものであり、徴収成績の向上に努めているところだが、新型コロナウイルス感染症の経済的影響は広範囲に渡っており、市民と事業者共に収入が以前の状態に戻るには時間差が生じている。徴税業務に関しては生活困窮や事業不振など市税の納付が困難な事案に対して、個別の事情に寄り添いながら適切に対応されるよう努めること。
2	人材確保と事業の整理について	本市では近年職員の確保が深刻な課題となっている。職員採用試験申込者確保のため、シティプロモーションやホームページの更なる充実により本市の魅力の発信に努められたい。また、スクラップ&ビルド等事業の見直しを行い、適正な人員配置を行うことで事務事業の効率化に努めること。
3	市民活動支援センターの活用について	市民協働のまちづくりを推進するための中核的支援拠点となる市民活動支援センターのオープンに当たり、他市のセンターへの視察やスタッフのスキルアップ研修をされているが、センターの役割の明確化とハード面、ソフト面の方向性が見えてこない。イベントの情報発信も必要であるが、市民活動団体の設立・運営に対して補助金・助成金の活用などの助言ができるよう取り組むこと。
4	告知端末整備事業について	告知端末整備事業は令和4年度に完了した。今後も告知端末機は要配慮者にとって、非常に効果的な情報伝達手段の一つであることから、その重要性・必要性を十分に周知・啓発し、未設置者、特に避難誘導が優先的に必要である避難行動要支援者の未設置世帯に対して、包括的支援の観点から積極的に設置を促がすこと。
5	バリアフリー整備の推進について	バリアフリー整備において、県内で新たに建設される公共的施設は、山口県福祉のまちづくり条例に沿った整備が行われている。しかしながら、既存の公共的施設及び小規模店舗も含めた商業施設については、すべてのバリアフリー化が進んでいるとは言い難い状況である。公共的施設におけるバリアフリー整備の着実な推進及び商業施設等のバリアフリー化の取組支援を検討し、障害者等に優しいまちづくりを推進すること。

6	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づいた取組の推進について	法律では「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資すること」を目的とし、関係者の責務・連携協力・意見の尊重を求めた基本的施策を規定している。本市においては本法の趣旨を踏まえた障害者プランを策定し、障害者が自由に情報にアクセスでき、自らコミュニケーション手段を選択することができるよう環境整備に取り組まれない。
7	加齢性難聴者に対する補聴器購入費助成について	高齢化が進行する中、加齢に伴う聴力の衰えは日常的な会話を困難にし、生活の質を落とす大きな原因と言われている。コミュニケーションの機会が減ることによって脳機能が低下し、認知症の発症や社会的孤立、うつ状態に陥る原因にもなることが指摘されている。社会参加や認知症、うつ予防等の観点とともに、補聴器は保険適用にならず、高額で5年程度での買替えも必要となることから、加齢性難聴者に対する補聴器購入費助成制度の創設について検討すること。
8	福祉系人材の確保について	保育士や社会福祉士をはじめとする福祉系職員は確保が難しい状況にある。規定の定数にとらわれることなく、未来の市民の福祉につながるよう人材確保に取り組むこと。
9	ながと健幸百寿プロジェクトの推進について	ながと健幸百寿プロジェクトは健康対策、未病（予防）対策、医療・介護対策（人的確保）、住まいの健康対策、高齢者雇用の推進の5つの対策を2019年から5か年計画で実施している。健康対策については、「ラジオ体操」や「やまぐち健幸アプリ」を活用し、更なる市民の健康対策に取り組まれない。
10	合併処理浄化槽の維持管理費支援について	合併処理浄化槽は、最小の5人槽であっても、設置基準が床面積130㎡未満となっており、年金生活の高齢独居の一人暮らし世帯が増加する中で、その維持管理費が重い負担となっている。令和4年度の人槽別の合併処理浄化槽の維持管理費用については、年4回の保守点検費用と年1回の清掃汲み取り費用を合わせた平均で、10人槽は109,790円、7人槽で83,075円、5人槽は65,265円となっており、維持管理費の負担を軽減するための対応策を検討すること。

11	人と動物が共に生きる社会について	全国的に動物愛護活動を行っている団体ではボランティアの人員や活動資金の不足などの課題があり、本市においても例外ではない。現在、山口県内の他市ではふるさと納税を活用した動物愛護団体の活動支援を実施しているが、他市の事例を研究されるなど、市は団体と連携し、団体の活動が持続可能となるよう、運営費についての支援を検討すること。
12	鳥獣被害防止対策について	有害鳥獣による農林業の被害軽減および、市民生活の安全・安心を確保するための防護柵設置及び捕獲・駆除に努めること。また、有害鳥獣の個体数調査を県と連携し実施するとともに、I T 機器を積極的に活用する等、被害防止対策の効率化と関係者の負担軽減に努めること。
13	水産業の振興について	本市の基幹産業の一つである水産業は、近年水揚げ量や水揚げ額が減少しており漁業者の減少に追い打ちがかかる危機的状況にある。この現状において養殖や種苗中間育成など育てる漁業は有効な対策であり、若い漁業者にも希望を与え漁業の活性化に寄与するものと期待される。これらの事業が軌道にのり、水産業における「ながとブランド」として確立され安定した収益となるよう積極的な支援に努めること。
14	経済対策について	3年余りにわたるコロナ禍の影響に加え、電気料金や燃油等の物価高騰による市内事業者の経営環境は依然として厳しい状況である。また、事業継続するための借入の返済も本格化している。市は、国・県の支援の有無にかかわらず、速やかに市内事業者の事業形態に寄り添った形での経済対策を検討されたい。
15	三隅地区工場用地整備事業について	平成28年に新工場建設に関する合意書が交わされてから既に7年が経過している。 令和5年度に第二工区造成が終了予定となっていることから用地の売却に向けた金額の精査、相手方企業との誠意ある交渉等迅速な対応に努めること。
16	地域公共交通推進事業について	デマンド交通は、令和4年10月から対象地域を市内全域に拡大しての本格スタートとなった。利用者数は全体では増えつつあるが地域によってはまだ利用が少ないなど、周知活動や利便性の向上などの課題がある。市民への周知活動を積極的に行い、市民や交通事

		業者の意見及び要望を聞き取りながら改善を進め、暮らしを支える公共交通として利用者の満足度を向上に努めること。
17	長門湯本温泉観光まちづくり推進について	「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の目標である人気温泉地ランキングトップ10に向けて民間団体と協働で魅力あるまちづくり推進事業に取り組んでいるが、外部有識者から温泉街の露出不足について強く指摘を受けた。市はマネジメント会社及びコア事業運営会社と協力して、保有する情報発信力を最大限に活用し、多額の投資を行った施設整備の効果が得られるように温泉街のプロモーションに努めること。
18	市道・国道の除草対策の強化について	道路安全施設の除草対策は、これまでも国・県に対する要望や市民団体への支援など、市としてのきめ細かな対策に取り組まれてはいるもののまだまだ不十分である。道路安全施設（歩道・縁石・中央分離帯等）の除草対策について、道路利用者の安全確保、観光地としての環境美化、また市民協働の観点から市民参加型の除草対策の仕組みを構築されたい。
19	いじめ・不登校の対応について	いじめはいかなる形をとろうとも人権侵害であり、暴力である。いじめへの対応を絶対に後回しにしない命最優先の原則（安全配慮義務）を確立し、ささいなことでも様子見せずに対応するため、教職員・保護者の情報共有を重視するなど、いじめのない教育環境を整備すること。 また、市内の不登校児童生徒数は依然高い水準にあり、相談件数も年々増加している。その背景や要因は様々であり、教育支援センターの機能充実とともに、教育機会の確保に十分配慮し、すべての不登校児童生徒と保護者に寄り添ったきめ細かい支援に努めること。
20	教員の働き方改革について	教職員が学校及び教師が担うべき業務に専念し、毎日子ども達の前で生き生きと教壇に立ち、より質の高い学びを提供できるようにするため、また、将来を担う人材を育てる魅力ある職業として、多くの若者に教師を志してもらえるようにするため、教職員の時間外在校等時間を減らすなど、学校における働き方改革は重要な課題となっている。教員業務アシスタント設置事業等による長時間勤務改善への取り組みを充実させるため、さらなる人員配置のための予算措置を要望する。

21	文化財保存活動について	物価高騰等の社会情勢の変化が著しい中、市の補助事業による支援においても、保存・伝承活動を継続することに苦慮している保存会もある。地域の伝統文化の保存・伝承は地域住民の絆の維持増進が図られることから、保存会等の活動に対する支援について補助事業の見直しも含めた検討を行うこと。
22	中学校部活動地域移行について	少子化の中でも、将来にわたり子どもがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することなどを目指し、本市においては令和7年度からの部活動の地域移行開始に向けて検討が行われている。今後、新たな地域クラブの体制を整備することとなるが、混乱が生じないように、生徒や保護者、地域の住民等に対して、より一層の丁寧な周知、意見聴取を行いながら、理解の促進を図ること。
23	食育の推進について	食育とは、食べ物や食事に関する知識を学び、食への興味関心を育むことで、子どもたちが一生を通じて健康的な食生活を送るための教育である。子どもの健やかな成長を願い、食材へのこだわりは食育の実践につながり、できるだけ安全な無農薬・減農薬で栽培された農産物の活用が望まれるが、その活用は一部にとどまっており、不十分である。学校はもとより、地元生産者、地域 JA や JF など様々な団体との連携により、食育を通じて未来を担う子どもたちの健康増進に努めること。